

第6章 資料・相談等

住宅関連相談窓口

相談内容	受付相談窓口
○住宅相談	地方局建設部及び土木事務所の建築指導課（係）※下記参照
○建築確認申請 建築工事届 除却届 中間検査申請書 完了検査申請書	○各市町建築担当課 各地方局建設部及び土木事務所の建築指導課（係）（ただし、松山市、今治市、新居浜市、西条市、宇和島市※についてはそれぞれの市の建築担当課） ※宇和島市は小規模の建築物のみ ○各地方局及び各土木事務所所在地の建築指導課（係） 四国中央土木事務所 四国中央市三島宮川4丁目6-55 0896(24)4455(代) 東予地方局建設部 西条市喜多川796番地の1 0897(56)1300(代) 中予地方局建設部 松山市北持田町132 089(941)1111(代) 八幡浜土木事務所 八幡浜市北浜1丁目3番37号 0894(22)4111(代) 南予地方局建設部 宇和島市天神町7-1 0895(22)5211(代)
○都市計画区域内等の建築規制について	
○国税 登録免許税 (法務局) 住宅取得控除 贈与税	松山税務署 松山市若草町4-3 089(941)9121(代) 今治税務署 今治市常盤町4-5-1 0898(32)6100(代) 伊予西条税務署 西条市神拝字新町甲511-17 0897(56)3290(代) 新居浜税務署 新居浜市一宮町1-5-4 0897(33)4145(代) 伊予三島税務署 四国中央市三島中央5-9-45 0896(24)5410(代) 大洲税務署 大洲市大洲689 0893(24)3115(代) 八幡浜税務署 八幡浜市下松蔭1096-4 0894(22)0800(代) 宇和島税務署 宇和島市堀端町1-38 0895(22)4511(代)
○県税 不動産所得税	東予地方局 西条市喜多川796番地の1 0897(56)1300(代) 中予地方局 松山市北持田町132 089(941)1111(代) 南予地方局 宇和島市天神町7-1 0895(22)5211(代) 県庁税務課 松山市一番町4丁目4-2 089(912)2200
○市町村税 固定資産税	各市町税務担当課
○住宅性能 保証制度	(株)愛媛建築住宅センター 089(931)3336 松山市宮田町186番地4 松山駅前ビル6階

第6章 資料・相談等

住宅関連相談窓口

相談内容	受付相談窓口
○住宅建設資金についての相談窓口 (愛媛県分)	
愛媛県地域材利用木材住宅建設促進資金利子補給金交付制度	愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 宅地建物指導係 089(912)2758
○宅地建物取引業に関するトラブル について	○業者が宅地建物取引業協会に属している場合 (公社)愛媛県宅地建物取引業協会 松山市平和通6丁目5-1 愛媛県不動産会館 089(943)2184
	○業者が全日本不動産協会に属している場合 (公社)全日本不動産協会愛媛県本部 松山市小坂2丁目6番34号 089(933)9789
	○上記以外の場合 県土木部道路都市局建築住宅課 宅地建物指導係 089(912)2758
○住宅・建築物の耐震診断について	(公社)愛媛県建築士会 松山市二番町4丁目1-5 建築士会館2階 089(945)6100
	(一社)愛媛県建築士事務所協会 松山市二番町4丁目1-5 建築士会館3階 089(945)5200
○増改築等のリフォームについて	県土木部道路都市局建築住宅課 各地方局及び土木事務所(今治、久万高原、西予、愛南土木事務所を除く)
	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 東京都千代田九段北4丁目1番7号 九段センタービル3階 電話相談窓口 0570(016)100 ※PHSや一部のIP電話からは03(3556)5147